

市税等の徴収状況と滞納対策について

保泉 和正 議員

・質問 当市は財政再建を図るため、確実な税徴収を求められているが、北海道の二三の市町では、税滞納者を対象に一定の行政サービスの制限を条例化している。

よつである。

・答弁(総務部長) 直近の税の滞納状況はおおよそ、市民税が一億六千八百万円、固定資産税・都市計画

税が二億九千八百万円、軽自動車税一千万円、国民健康保険税が六億七千万円である。これに対する徴収対策として、毎年五月及び十二月に税務課及び保健年金課が中心となつて滞納整理及び呼出相談を実施しており、昨年度実績で二百七十六件、千六百七十五万円を徴収した。臨時徴収員による臨宅徴収は、三千四百九十二件で五千三百二十万円であった。

さらに長期あるいは高額の滞納者に対しては、財産調査

を行い、担保力のある滞納者に対して不動産の差押え十一件、所得税還付金の差押え五十六件、預貯金等の差押え十九件、生命保険・給与の差押えそれぞれ一件などを行い、

六百八万円を徴収した。

行政サービスの制限条例の導入については、現在市営住宅の同居や商工関連の貸付金など市税の完納を条件として行政サービスを提供するというものがいくつもあり、実質的に制限がされているものもある。

権利と義務の観点から議員指摘の制限条例には同調すべき点が多々あるものの、地域性等も踏まえ、制定については今後の検討課題といたしたい。

与などが医療費高騰の要因となつている。

また、主要疾病の年齢階層別受診率については、五十歳位までは精神障害の受診率が高く、七十歳未満では循環器系の受診率が上昇している状況にある。

これらを改善する対策として市では、個別健康教室の開設、健康運動の普及、食生活改善事業の推進、健康相談などの保健予防事業を積極的に進めている。

こうした中、平成十八年度

医療費支出の削減について

藤倉 宗義 議員

・質問 広報「はにゆう」によると、当市の一人当たり年間医療費は二十一万四千円で、県内の市の中で一番多くかつている。その要因を受診率や治療日数が県平均を大きく上回っていることと指摘しているが、それではその原因は何なのか、またそれを改善する対

策をどのように考えているか。

・答弁(市民福祉部長) 埼玉県の国民健康保険団体連合会によれば、本市における被保険者の疾病の特徴は、循環器系の疾患、筋骨格系の疾患、消化器系・呼吸器系の疾患の順となつていることあり、その精密検査や薬の投

与などが医療費高騰の要因となつている。

また、主要疾病の年齢階層別受診率については、五十歳位までは精神障害の受診率が高く、七十歳未満では循環器系の受診率が上昇している状況にある。

これらを改善する対策として市では、個別健康教室の開設、健康運動の普及、食生活改善事業の推進、健康相談などの保健予防事業を積極的に進めている。

こうした中、平成十八年度

こうした中、平成十八年度



その他の質問

・防災のまちづくりのために

* 国民健康保険団体連合会 医療機関等から提出される国民健康保険被保険者のレセプト審査、支払を主要事業として行う法人。国民健康保険法に基づき知事の認可を受け、国保の保険者(市町村)が共同して設置している。